

学校給食費 についての 大切なお知らせ

相模原市の学校給食費の取扱いは、公会計（市で徴収・管理する方法）となっております。
本案内をよくお読みいただき、給食費の口座登録のお手続きをお願いいたします。

◆お手続きについて◆

①学校給食申込書の提出

全ての保護者の皆様にご提出
いただく書類となっております。

学校給食の提供を申し込む用紙です。
また、給食費が正しく支払われなかった場合に、
児童手当から徴収を行うこと、学校給食費の滞納
の解消において必要な個人情報を調査し組織間
で共有することに同意を求める用紙です。

下部の「児童手当
等受給者氏名」は、
児童手当を受給
している保護者
の方の名前をご記
入ください。

②口座登録のお手続き

兄弟が既に提出している場合も、
改めてお手続きが必要となります。

対象金融機関は裏面に記載があります。
なお、口座をお持ちでない方については、納付
書にてお支払いいただきます。

Webによるお手続き

QRコードを読み込んで
いただくか、検索エンジンで
「相模原市給食 口座登録」
と検索してください。



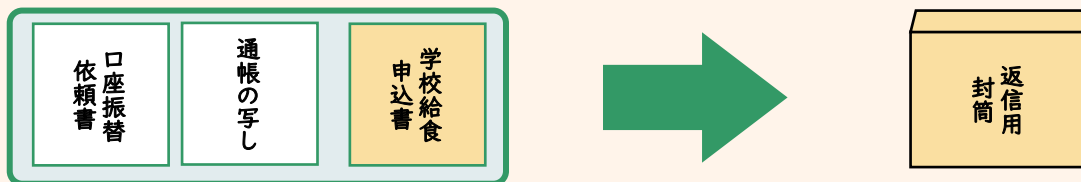
用紙によるお手続き

「口座振替依頼書」をご提出ください。
用紙にてご提出いただく場合は、希望する金
融機関の通帳またはキャッシュカードの写しに
ついては提出が必要です。

※組・番号がわからない場合は、学年は給食を開始する学年を記入し、組・番号は空欄で提出してください。

◆ご提出先について◆

返信用封筒に必要書類を入れて、ポストに投函してください。



※口座振替依頼書及び通帳またはキャッシュカードの写しについては、Web申込の場合は不要となります。

提出期限 令和7年2月28日(金)必着

※提出期限を過ぎてから提出される場合は、金融機関の処理が完了次第、引き落としが開始されます。

◆申し込み方法ごとの口座振替可能な金融機関一覧◆

口座振替依頼書・Web申込対応

銀行

横浜銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、スルガ銀行、
きらぼし銀行、ゆうちょ銀行

その他

中央労働金庫、相模原市農業協同組合、神奈川つくい農業協同組合

口座振替依頼書のみ対応

銀行

三菱UFJ銀行、埼玉りそな銀行、群馬銀行、山梨中央銀行、静岡銀行、
東日本銀行、神奈川銀行、静岡中央銀行

信用金庫

平塚信用金庫、城南信用金庫、多摩信用金庫、山梨信用金庫、西武信用金庫

信用組合

神奈川県医師(相模原支店)

Web申込のみ対応

ネット銀行

楽天銀行、イオン銀行、住信SBIネット銀行、UI銀行

◆口座振替のスケジュールについて◆

小学校・義務教育学校前期課程：月額4,600円

中学校・義務教育学校後期課程：月額5,300円(中学校は相模丘、中沢、中野、串川のみ)

請求期	第1期 4、5月分	第2期 6月分	第3期 7月分	第4期 9月分	第5期 10月分	第6期 11月分	第7期 12月分	第8期 1月分	第9期 2、3月分
引落月	6月末	7月末	8月末	10月末	11月末	12月 25日	1月末	2月末	3月末

※ 振替手数料は不要です。

※ 振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、金融機関の翌営業日が振替日となります。

※ アレルギー、長期欠席、学級閉鎖、災害等により給食を食べなかった場合は、減額する場合があります。

※ 学校給食費の額は、令和7年1月時点のものです。

◆お問い合わせ先◆

お問い合わせ先

相模原市教育局 学校給食課

電話番号

042-707-7084

ホームページ

相模原市給食 口座登録

検索

